池田小学校では次のように校内ルールを定め、教職員間で守っていくこととしています。 ご家庭におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、いじめやわいせつ な行為、セクハラや体罰などについてお気づきのことがありましたら、相談窓口である教 頭をはじめ誰にでもご相談ください。

信頼される教職員であるための校内ルール "みんなで声かけ みんなで守る" チーム池田

1 体罰の禁止

いかなる体罰も、厳禁。

2 携帯電話等使用について

必要のないときには持ち歩かず、職員室へ置く。 児童や保護者との連絡に使用しない。

3 児童への個別対応について

生徒指導,教育相談等において個別面談を実施する際は,原則2名以上の指導者により実施する。ただし,事情により1名の指導者による個別面談を実施するときは、予め管理職に面談の時間,使用する教室,面談する児童名等報告してから行う。

4 自家用車での送迎について

送迎は、保護者の責任において行い、原則として指導者の自家用車による送迎は しない。

5 個人情報の管理について

児童の個人情報に係る書類や電子データは取扱いに注意し、原則として校外に持ち出さない。

6 集金など現金の取り扱いについて

学校徴収金については、事前の保護者への説明や事後の速やかな報告を行う。その際、複数による金銭の管理やチェックを行う。

7 その他不祥事防止について

- 備品,設備,消耗品等について,公私の区別をつけて使用する。
- モラル意識の向上を図るとともに、日頃からの人間関係を豊かにする取組によって、その未然防止に努める。また、校外においても教育公務員である自覚をもって行動する。
- 不測の事態が起きた時には、速やかに管理職に報告する。